

社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

2008年5月31日（土） 定例研究会報告

テーマ： 「イタリアの『時間銀行』と『社会的連帯』の思想」

（NPO 現代の理論・社会フォーラムと共催）

報告者： 内藤光博（法学部）

コメント： 内田 弘（経済学部）

時 間： 14:00—17:30

場 所： 神田校舎7号館 783教室

参加者数： 12名

報告内容概略：NPO 現代の理論・社会フォーラムでは、「市場原理主義と異なる社会編成の理念」「新自由主義に対抗する概念」を模索してヨーロッパの「社会的企業」「連帯経済」を論じてきたが、特にイタリアの「時間銀行」(Banca del Tempo)に注目して内藤氏（イタリア・ボローニア大学在外研究経験あり）に依頼をして資料調査をしていただいたところ、いわば入門編として同フォーラム NEWSLETTER 第3号（2008.4）に本報告と同じタイトルの論考が寄稿された。本報告は、それ以降の調査に基づく「時間銀行」の歴史的経緯と展開に関する詳細な報告である。注目されるのは、1986年イタリア国会における「女性が時間を変える」法案（1986年提出、ただし廃案）が端緒となり、その後の1990年地方自治法改正でコムーネ（市町村）の長に「時間を調整する＝時間を管理する権限」を付与したことである。90年法に基づきパルマ市でジュリアーナ・ロッシ（「時間銀行の母」）が「時間銀行」を創設して始まった。「時間銀行」の特質は、「時間の価値の対等性」と「主体の平等性」に立脚する点であり、それを支える思想・原理は、高齢者や女性によって設立された経緯から「高齢者の人間としての尊厳」・「経済的価値と結びつかない『時間』の概念」であり、時間を媒介とする「社会における人間関係の再構築」、「時間の交換」による人間の尊厳性と平等性の認識、現代社会における「個人の孤独」の克服と「社会的連帯」の構築であって、その根底にはイタリア憲法第2条の「社会的連帯」があるとされる。研究会では内田氏から、貨幣の発生の観点、フランス1848年憲法以来の「友愛」とイタリア憲法の「社会的連帯」の観点からのコメントがなされ、出席メンバーからは欧州のLETSやアメリカのITHAKA HOURS、日本の地域通貨や「さわやか福祉財団」の「ふれあい切符」などとの類似点と相違点をめぐり、活発な議論がなされた。

記：専修大学法学部・古川 純

2008年6月2日（月） 定例研究会報告

テーマ： Women in the forest industry in Scotland

報告者： Dr. Suzi Macpherson (Employment Research Institute, Napier University, Scotland)

通訳： 飯沼健子（社研所員・経済）

時間： 16：40—18：20

場所： 専修大学生田校舎M969 小会議室（9号館6階）

出席者数： 9名

報告内容概略：

本報告では、欧州社会基金の支援による「スコットランド林業部門雇用促進および維持戦略」の下で、林業部門の雇用促進と維持に関する問題点と示唆を得るために行われた調査結果が紹介された。

スコットランドの森林面積は英国全体の森林面積の5割近くを占め重要な役割を担っている。近年の英国経済の回復に伴い、木材需要が増加している一方、労働市場では雇用率の上昇、職業選択肢の拡大、男性労働力の農村からの流出などにより、林業部門就業者の確保と維持が益々重要課題となっている。

こうした状況において、女性労働力の活用は模索すべき領域であるが、林業における女性就労者の現状と今後の可能性は十分に検討されることはなかった。本研究では、森林委員会など森林関連行政機関、民間の林業関係者らステークホルダーからの聞き取り調査、フォーカスグループによる討論などを行い、以下の事が明らかになった。

先ずスコットランドの労働市場全体では男女の参入比率は同程度だが、職域分離が明確で、女性の就労率はサービス部門で高く、農林業では低い。特に林業では女性就労者数は男性の10分の1に過ぎない。林業分野で女性が進出している職種は、事務、環境教育、森林保全などである。伝統的な林業技術の職種では女性就労者は極めて少ない。

女性の採用が少ない主な理由は、女性が余り専攻しない林学の学位を有することが求められる、職場文化が男性中心的である、公共部門ではフレックスタイム制があるが、民間ではフレックスタイム制を用いていない、といった様に資格、職場文化、労働条件などが女性採用の足かせになっている。女性労働力の参入・雇用維持の施策が直面する問題としては、幼少期から形成される性別役割分担、労働市場における職域分離、林業分野就労情報取得が個人や親戚などのつながりに限られていること、森林産業は過酷な肉体労働といったイメージを払拭できていないこと、などが浮き彫りになった。政策的示唆としては、学校教育で職業についての啓発活動を取り入れる、女性に研修の機会を与える、女性をターゲットとした就職経路を確保する、ワークライフバランスの推進とフレックスタイム制の導入、林業関係者に職員の多様化についての啓発を行うなどが提示された。また報告では、調査過程で直面した問題点についても触れられ、同分野における研究手法の難しさも率直に述べられた。質疑では、森林産業の特性、労働組合の可能性などが取り上げられた。

記：専修大学経済学部・飯沼健子